

## 坂下病院移転新築事業町村負担金（恵那郡北部）

1. 総事業費 7,754,586千円(土地購入費除く)
2. 負担割合 8ヶ町村負担金 5%相当分 387,729千円
3. 利率年2.1%で10年間の均等負担総額 431,889千円 (279,820千円)
4. 均等割20% 人口割20% 利用者割60%
5. 町村人口は平成7年度国勢調査人口による。
6. 利用者割は平成8年～平成9年患者数(入院、外来総延数)による。
7. 金額欄の(交付税除)は地方交付税措置分(30%)を控除した額。
8. 金額は10年間の均等負担による1年当りの負担額。

単位:千円

① 町村名	② 均等割 20%		③ 人口割 20%		利用者割 60%		④=①+②+③ 合計金額/年 100%	⑤=④×70% 負担金額/年 交付税除
	率	金額	率	金額	率	金額		
南木曾町	20%	1,080	17.1%	1,477	42.5%	11,014	13,571	9,500
山口村	20%	1,080	6.0%	518	15.8%	4,094	5,692	3,984
大桑村	20%	1,080	14.0%	1,209	16.0%	4,146	6,435	4,505
川上村	20%	1,080	2.9%	250	8.8%	2,280	3,610	2,527
付知町	20%	1,080	19.2%	1,658	7.5%	1,944	4,682	3,277
福岡町	20%	1,080	20.3%	1,753	7.5%	1,944	4,777	3,344
加子母村	20%	1,080	9.6%	829	1.6%	415	2,324	1,627
蛭川村	20%	1,080	10.9%	941	0.3%	78	2,099	1,469
計		8,640	100.0%	8,635	100.0%	25,915	43,190	30,233

うち恵那郡北部計(12,244)

坂下町負担(建設時)

総事業費 7,754,586 — 恵那郡北部 122,440 — 木曾3町村 157,380 = 7,474,766 千円

(坂下町以外の合計 279,820 千円)

## 坂下病院移転新築事業町村負担金（木曾3町村）

1. 総事業費 7,754,586千円(土地購入費除く)
2. 負担割合 8ヶ町村負担5%相当分 387,729千円
3. 利率年2.1%で10年間の均等負担総額 431,889千円(279,820千円)
4. 均等割20% 人口割40% 利用者割40%
5. 町村人口は平成7年度国勢調査人口による。
6. 利用者割は平成8年～平成9年患者数(入院、外来総延数)による。
7. 金額欄の(交付税除)は地方交付税措置分(30%)を控除した額。
8. 金額は10年間の均等負担による1年当りの負担額。

単位:千円

町村名	①		②		③		④=①+②+③	⑤=④×70%
	均等割 20%		人口割 40%		利用者割 40%		合計金額/年 100%	負担金額/ 年  交付税除
	率	金額	率	金額	率	金額		
南木曾町	20%	1,080	17.1%	2,954	42.5%	7,342	11,376	7,963
山口村	20%	1,080	6.0%	1,037	15.8%	2,729	4,846	3,392
大桑村	20%	1,080	14.0%	2,418	16.0%	2,764	6,262	4,383
川上村	20%	1,080	2.9%	501	8.8%	1,520	3,101	2,171
付知町	20%	1,080	19.2%	3,317	7.5%	1,296	5,693	3,985
福岡町	20%	1,080	20.3%	3,507	7.5%	1,296	5,883	4,118
加子母村	20%	1,080	9.6%	1,658	1.6%	276	3,014	2,110
蛭川村	20%	1,080	10.9%	1,883	0.3%	52	3,015	2,111
計		8,640	100.0%	17,275	100.0%	17,275	43,190	30,233

うち木曾3町村計(15,738)

坂下病院建設事業費（竣工式冊子より抜粋）

① 事業費

単位：千円

収入	補助金（国、県等）	357,041
	企業債	7,548,100
	一般財源	165,709
	合 計	8,070,850

支出	設計監理費	180,233
	工事費（建物、造成）	6,003,338
	事務費	130,321
	土地購入費	316,264
	医療機器購入費	1,440,694
合 計	8,070,850	

（ 7,754,586） 土地抜

②合併時の起債残高

坂下病院 6,981,072,492 円

## 坂下病院移転新築事業負担金 (年度別調書)

(単位:千円)

年度 町村名	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	計
南木曾町	7,963	7,963	7,963	7,963	7,963	7,963	7,963	7,963	7,963	7,963	79,630
山口村	3,392	3,392	3,392	3,392							13,568
大桑村	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383	43,830
川上村	2,527	2,527	2,527	2,527							10,108
付知町	3,277	3,277	3,277	3,277							13,108
福岡町	3,344	3,344	3,344	3,344							13,376
加子母村	1,627	1,627	1,627	1,627							6,508
蛭川村	1,469	1,469	1,469	1,469							5,876
計	27,982	27,982	27,982	27,982	12,346	12,346	12,346	12,346	12,346	12,346	186,004

○各町村負担金は、平成10年11月17日開催の坂下病院整備懇談会(関係町村の町村長、町村議会議長で構成)で合意された算出基礎により算定

- 総事業費 7,754,586 千円(土地購入費除く)
- 負担割合 8ヶ町村負担金は総事業費の5%相当分 387,729 千円
- 利率年 2.1%で10年間の均等負担総額 431,889 千円  
(交付税措置分控除後, 実質負担金総額 279,820 千円)
- 均等割 20%・人口割 40% 利用者割 40% 木曾3町村の算出基準  
均等割 20%・人口割 20% 利用者割 60% 恵那郡北部5町村の算出基準
- 町村人口は、平成7年度国勢調査人口による。
- 利用者割は、平成8年～平成9年患者数(入院・外来総延数)による。
- 負担金額は、地方交付税措置分(30%)を控除した額

## ■坂下病院の救急医療費に係る負担金の概要

### ① 「国民健康保険坂下病院の救急医療に係る経費の負担に関する協定書」

- ・平成 23 年 3 月 11 日に協定を締結しました。
- ・協定は今年度で終了します。(協定期間:平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

### ② 負担金算定方法とこれまでの実績

- ・協定第1条および第2条の規定により、次の方法により負担金を算出しています。

- ・救急医療に係る経費-(救急告示病院交付税×(1-財政力指数))=負担金算定基礎額
- ・負担金算定基礎額の 50%を人口割・50%を夜間利用者割で算出

・これまでの負担金実績と根拠数値は次のとおりです。

項目		負担年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
救急医療費繰入金			56,564,000 円	55,129,000 円	54,445,000 円
交付税充当額			36,294,000 円	36,138,000 円	36,160,000 円
財政力指数			0.515	0.514	0.492
負担金算定基礎額			38,961,410 円	37,565,932 円	36,075,720 円
負担金	中津川市		32,104,000 円	30,822,000 円	29,752,000 円
	南木曾町		4,831,000 円	4,789,000 円	4,324,000 円
	大桑村		2,025,000 円	1,953,000 円	1,998,000 円
南木曾町・大桑村 負担金の計			<b>6,856,000 円</b>	<b>6,742,000 円</b>	<b>6,322,000 円</b>
			3 年平均額 6,640,000 円		

## 平成26年度～平成28年度 国保坂下病院の経費の負担に関する算定資料

### ■負担金算定基礎額の算出

① 歳入歳出決算に基づく一般会計から坂下病院事業会計に繰出した収益的収支に係る経費(平均)	202,918,000 円
② ①に対する救急医療経費に係る繰出額(平均)の割合	0.275
③ ①に②を乗じた額	55,802,450 円
④ 救急告示病院として交付税で充当された額(平均)	36,197,333 円
⑤ 財政力指数(平均)	0.507
⑥ 財政力指数から算定される交付税充当額 ④×(1-⑤)	17,845,285 円
⑦ ③より⑥を除いた額(負担金算定基礎額)	37,957,165 円

### ■人口割・利用者割の算出

負担金算定基礎額	37,957,165 円
(内)人口割 50%	18,978,583 円
(内)利用者割(時間外患者数)50%	18,978,583 円

### ■負担金額の算出

項目	人口割			利用者割			負担金額(円)
	住民基本台帳人口 (人)(平均)	負担率 (%)	負担金額 (円)	時間外患者数 (人)(平均)	負担率 (%)	負担金額 (円)	
中津川市他	83,549	90.2%	17,118,682	3,137	74.4%	14,120,066	31,238,748
南木曾町	4,828	5.2%	986,886	825	19.6%	3,719,802	4,706,688
大桑村	4,231	4.6%	873,015	254	6.0%	1,138,715	2,011,730
合計	92,608	100.0%	18,978,583	4,216	100.0%	18,978,583	37,957,166

\*繰出額・交付税充当額・財政力指数・人口・時間外患者数は、平成23年度～25年度の負担金算定に要した各年度の数値等の平均値。

\*人口情報：各市町村より

\*時間外患者数：国保坂下病院実績

\*3市町村以外の患者数は中津川市に含め負担率を算定

\*金額：円未満四捨五入

\*負担率：少数第1位未満四捨五入

### ■人口割・利用者割の算出

中津川市	31,200,000 円
南木曾町	4,700,000 円
大桑村	2,000,000 円